



## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 保育人材の確保・保育サービスの向上を図ります

(保育士宿舍借り上げ支援事業) (保育士等キャリアアップ事業)  
(現任保育従事職員資格取得支援事業) (保育サービス推進事業)  
(保育力強化事業) (児童安全対策強化事業)

予算額 873,358 千円

#### 目的・概要

保育の量的拡大を進めていく中で、喫緊の課題である保育人材の定着・確保のため、宿舍借り上げ、保育士等のキャリアアップ及び保育士資格取得を支援する補助を行います。また、多様なニーズに対応するため、障害児保育及びアレルギー児対応等を推進する補助を行います。

#### 内容

##### 1 保育士宿舍借り上げ支援 (予算額 303,744 千円)

保育士等の宿舍借り上げを行い保育人材の確保・定着に取り組む保育施設等に対して、借り上げに係る経費の補助を行います。区内宿舍については、区独自補助を上乗せして補助を行います。

##### 2 保育士等キャリアアップ (予算額 378,473 千円)

保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設等に対して、職員の賃金改善に要する経費の補助を行います。

##### 3 現任保育従事職員資格取得支援 (予算額 500 千円)

現任保育従事職員に対する保育士資格の取得支援に取り組む保育施設等へ補助を行います。

##### 4 保育サービス推進事業・保育力強化 (予算額 115,641 千円)

障害児保育及びアレルギー児対応等を推進し、地域の実情に応じた保育サービスの向上を図る保育施設等へ補助を行います。

##### 5 児童安全対策強化 (予算額 75,000 千円)

監視モニターやベビーセンサー等の設備導入を促進し、保育従事職員が行う午睡チェックを強化することで児童の安全対策を一層強化します。



#### 担当所管

■ 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865  
内線番号 ( 2781~2784・2795 )



## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 待機児童対策を全力で推進します

予算額 5,243,858 千円

#### 目的・概要

待機児童解消に向けて、平成31年4月までの開設を目指して認可保育所14園、小規模保育所1園を整備します。また、区立保育園1園を民設民営園へ移行します。このほかに、定期利用保育事業の実施、一時保育事業実施保育所の拡充、既存保育所での定員弾力化を行います。

#### 内容

##### ◎待機児童対策取組方針の策定

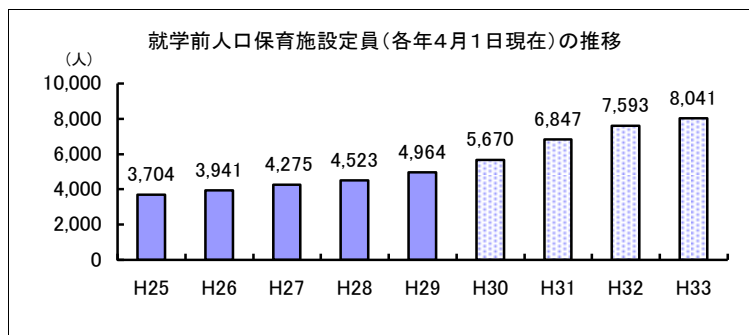
平成28年には、全庁を挙げて調査・検討を行い、保育所待機児童対策に関する取組の方向性を取りまとめました。しかしながら、就学前人口や待機児童数は増え続けており、国による待機児童の定義見直しの影響などもあり、29年4月の待機児童数は前年から倍増の617人となっています。

就学前人口、待機児童数及び要保育率の推移

(参考)

	25年4月	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月	30年1月
就学前人口	11,961	12,307	12,863	13,125	13,290	13,588
保育施設定員	3,704	3,941	4,275	4,523	4,964	
待機児童数	132	247	294	299	617	
要保育率	32.1%	34.0%	35.5%	36.7%	42.0%	

このような状況も踏まえ、待機児童対策をさらに加速化するために保育所整備予定数の上積みを図ることとし、昨年9月に「新たな待機児童対策の取組方針」を定めました。平成30年度開設分も含め、平成33年4月までの4年間に3,000人以上の保育施設定員の拡大を図ることとしています。この取組方針に基づき保育園整備の促進を図り、平成32年4月の待機児童解消に向けて取り組んでいきます。



※平成30年度以降は現時点での見込み数

## ◆保育施設定員の拡大

- 1 私立認可保育所の開設支援（国公有地・賃貸物件等活用）（予算額 4,087,699 千円）  
三田地区店舗施設跡など区有施設や区有地を活用した認可保育所の整備補助や緑が丘行政サービス窓口跡を活用した小規模保育施設の整備補助を行います。また、賃貸物件を活用した私立認可保育所 11 園の整備費補助を行います。  
そのほか、平成 30 年度に開設する認可保育所の運営費補助を行います（実施計画事業の区独自補助含む。）。
- 2 定期利用保育事業（新設園及び専用施設）（予算額 62,466 千円）  
平成 30 年 4 月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる 4・5 歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い 0～2 歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、専用施設における定期利用保育の実施園 2 園において、引き続き事業を実施します。

## ◆その他の対策

- 1 私立認可保育所の開設支援（既存園の民営化）（予算額 426,166 千円）  
区立保育園民営化計画に基づく上目黒保育園民営化に伴う整備費補助や引継ぎ保育等を行います。また、東山保育園民営化では整備に向けた準備を行います。
- 2 私立認可保育所開設支援（のぞみ保育園改築）（予算額 217,898 千円）  
区内私立認可保育所「のぞみ保育園」の園舎老朽化に伴う改築について、整備費補助を行います。
- 3 新設私立保育所の区独自補助（実施計画事業分除く。）（予算額 18,236 千円）  
平成 30 年度に開設する私立認可保育所に対し、安定的な運営の確保と入所児童の福祉の向上を図るため、運営費に加算した区独自の経費を補助します。
- 4 私立保育所の受入れ枠拡大に伴う経費（予算額 43,491 千円）  
保育面積等に余裕がある場合において、弾力的な運用として定員を超えた受入れ枠の拡大を実施する私立認可保育所に対し、保育内容の充実に必要な経費を補助します。
- 5 私立認可保育所等の開設支援（賃貸型・賃借料）（予算額 359,792 千円）  
開設 5 年以内（6 年目以降は条件有）の賃貸型私立認可保育所等に対し、建物賃借料補助を行います。
- 6 公設民営園の受入れ枠拡大に伴う経費（予算額 19,981 千円）  
公設民営の認可保育所 3 園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。
- 7 一時保育事業実施保育所の拡充（予算額 8,129 千円）  
平成 30 年 4 月に開設する私立認可保育所 1 園において、日・時間単位で一時的に子どもを預かる一時保育事業を実施します。



### 担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
内線番号 (2793・2779)



## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 全国初！敷地の広い公園まで保育園児を送迎します

予算額 6,437 千円

#### 目的・概要

待機児童対策のため保育園の整備と並行して、十分な広さの園庭の確保が困難な保育園の園児ものびのびと屋外で活動できるよう、徒歩では通えない敷地の広い公園への幼児専用車を用いた送迎事業を実施します。

#### 内容

##### ◎現状

本区で保育園を整備するにあたって、敷地面積等の問題から十分な広さの園庭の確保が困難な場合が多くあります。このような保育園では、徒歩圏内にある公園等を利用して屋外活動の機会を確保しています。

しかし、待機児童対策のため保育所の整備を進めている中、同じ公園を保育園同士で重複しないように調整しながら利用するなどの課題が生じています。

本区は敷地の広い公園が隣接区との区境にまたがるように周辺部に配置されているという特徴がありますが、多くの保育園では、園児が徒歩で通うことが難しく、活用できない状況にあります。

##### ◎事業概要

幼児専用車を用い、園児とその園の保育士を近くの敷地の広い公園等へ送迎します。事業経費については、幼児専用車両のリースと運行管理業務の委託費を1台分計上するとともに、「広域的保育所等利用事業」（国補助制度）を活用します。

なお、この国の補助制度を活用して、自治体が代替屋外遊戯場送迎事業を行う取り組みは全国初となります。

まずは1台の運行による実績を踏まえ、平成31年度から台数を増やし、本格稼働を目指していきます。

##### ◎本格稼働に向けて

子どもたちがのびのびと元気に育ってほしいという願いは、子どもの親だけでなく子どもの育ちを応援するもの皆の願いです。国の補助制度活用に加え、寄付を募るなど事業規模拡大に向けた財源の確保について検討をしていきます。



#### 担当所管

■ 子育て支援部 保育施設整備課 保育施設整備係 直通電話 03-5722-9429  
内線番号 ( 3862・2796 )



## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 病児・病後児の保育をサポートします

予算額 22,184 千円

#### 目的・概要

保護者が就労している場合、子どもが病気になった際の預け先を探すのは困難です。こうした保育需要へ対応するため、保育所等へ通所中の病気の児童を一時的に保育するための病後児保育施設の整備を進めていきます。また併せて、病後児保育室を利用できない乳幼児の保育を補うため、病児・病後児保育対応ベビーシッターを利用する保護者に対し、利用に要した費用の一部を助成します。

#### 内容

##### 1 病後児保育施設の開設支援及び運営費補助（予算額 20,984 千円）

病気の回復期にあり、集団保育が困難な保育施設等に通っている児童を一時的に保育する病後児保育施設（1施設）の開設準備経費と経営安定化を図るための運営費補助を行います。区内5地区に、1地区1か所となるよう整備していくことを目標として掲げています。

##### 2 病児・病後児保育対応ベビーシッターの利用料助成（予算額 1,200 千円）

病後児保育の需要は年々高まっており、日によっては施設の受入定員を上回ることで、希望どおりに利用できない状況も発生しています。そこで、病児・病後児保育対応ベビーシッターを利用する保護者に対し、利用に要した費用の一部を助成します。



#### 担当所管

■ 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865  
内線番号（2782）



## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 医療的ケア児受入れの支援を開始します

予算額 5,400 千円

#### 目的・概要

経管栄養・痰吸引等日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「医療的ケア児」という）で、集団保育が可能な児童を保育所等で受け入れるにあたり、看護師、保健師、又は助産師（以下「看護師等」という）を保育所等に配置し、保育所等における医療的ケア児受入れ環境の整備、多様な保育ニーズのひとつである障害児保育の充実を図ります。

#### 内容

医療的ケア児に専任の看護師等を配置した保育所等に対し、当該、看護師等雇用に係る経費の一部について補助を行います。



#### 担当所管

■ 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865  
内線番号（2783）





## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

「ほ・ねっとひろば」を充実させ、遊びのひろばを  
「子育てふれあいひろば」へ移行します

予算額 5,006 千円

### 目的・概要

地域における子育て親子の交流等を促進するために、「ほ・ねっとひろば」の遊びのひろばを拡充、充実させて「子育てふれあいひろば」事業を実施します。

### 内容

子育て中の親の孤独感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、総合庁舎別館2階の「ほ・ねっとひろば」の遊びのひろばにおいて、子ども・子育て支援新制度における「子育てふれあいひろば」事業を実施します。

地域における子育て親子の交流を促進するとともに、子育て等に関する相談、子育て及び子育て支援に関する講習やイベントを充実します。

### 子ども・子育て支援新制度における地域子育て支援事業（子育てふれあいひろば事業）

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育てに関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育てに関する交流等の実施（月1回以上）



ほ・ねっとひろばの様子（現況）

### 担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課 利用者支援係 直通電話 03-5722-9596  
内線番号（2754）



## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 児童館・学童保育クラブを充実させます

(児童館の拡充整備)  
(学童保育クラブの拡充・拡張整備)  
(児童館・学童保育クラブの委託化)

予算額 378,644 千円

#### 目的・概要

平成30年4月に開所する平町児童館及び烏森第二学童保育クラブの運営を委託により行います。

学童保育クラブの全区的な需要増の対策を図るため、平成31年4月に向けて、旧守屋教育会館跡地・八雲地区・油面地区に学童保育クラブの新設整備及び東山第二学童保育クラブの拡張工事を行います。

効率的な運営等を目的として、平成25年12月に策定した「区立児童館・学童保育クラブ委託化計画」に基づき、学童保育クラブの運営を委託化します。

#### 内容

##### 1 児童館の拡充整備 (予算額 54,316 千円)

平成30年4月に開所する平町児童館の運営を委託により行います。

##### 2 学童保育クラブの拡充・拡張整備 (予算額 278,973 千円)

平成30年4月に開所する烏森第二学童保育クラブの運営を委託により行います。

旧守屋教育会館跡地を活用した学童保育クラブの整備費補助を行います。

八雲地区及び油面地区における賃貸型学童保育クラブの整備費補助を行います。

東山住区センターレクリエーションホール跡スペースを改修し、東山第二学童保育クラブの拡張工事を行います。

##### 3 児童館・学童保育クラブ委託化 (予算額 45,355 千円)

平成30年4月から烏森学童保育クラブの運営を委託により行います。

平成31年4月から運営を委託する、不動児童館及び不動学童保育クラブの委託化開設準備を行います。



#### 担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課 児童館係 直通電話 03-5722-9861  
内線番号 (2767)

■ 子育て支援部 子育て支援課 児童館整備係 直通電話 03-5722-9358  
内線番号 (2765)





## 子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組

### 新設の児童館・学童保育クラブの施設維持管理を行います

(平町児童館施設維持管理)

(烏森第二学童保育クラブ施設維持管理)

予算額 34,381 千円

#### 目的・概要

平成30年4月に開所する平町児童館及び烏森第二学童保育クラブの施設維持管理を行います。

#### 内容

##### 1 平町児童館施設維持管理 (予算額 29,009 千円)

児童館整備が必要な西部地区に位置する旧平町エコプラザ跡施設を活用し、整備を行った、平成30年4月に開所する平町児童館の機械警備、総合管理、各設備保守等の施設維持管理を行います。

##### 2 烏森第二学童保育クラブ施設維持管理 (予算額 5,372 千円)

子どもの数の増加だけでなく、共働き世帯の増加による学童保育クラブの全区的な需要の増加の対策を図るために新設整備した、平成30年4月に開所する烏森第二学童保育クラブの機械警備、各設備保守等の施設維持管理を行います。



#### 担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課 児童館整備係 直通電話 03-5722-9358  
内線番号 (2765)